

報告書名：職域におけるオーラルヘルスプロモーション（産業歯科保健活動）のあり方に関する研究

研究者名：井手玲子¹⁾、加藤 元²⁾、安藤雄一³⁾、東 敏昭⁴⁾

所 属：¹⁾産業医科大学産業生態科学研究所臨床疫学教室、²⁾日本アイ・ビー・エム、³⁾国立保健医療科学院・口腔保健部、⁴⁾産業医科大学産業生態科学研究所作業病態学研究室

【目的】成人歯科保健の観点から職域での歯科保健活動の重要性が言われているが、産業保健の中での優先順位は低いのが現状である。よって、歯科の視点のみならず総合的な見地から産業歯科保健活動を検討することが必要であると考えた。本研究の目的は、産業医および産業看護職、産業歯科保健の経験がある歯科医師および歯科衛生士からの意見をもとに産業歯科保健活動の現状の課題を分析し、今後の指針を検討することである。

【方法】意見聴取はデルファイ法に準じて、以下の手順で行った。問題の定義；提示する議題を「産業歯科保健活動の現状の課題の明確化」とした。回答者の決定；各職種から3名の回答者を決定した。回答者は、原則として産業保健に関わった経験を有する者とする。第一次質問紙調査の実施。「産業歯科保健活動の現状の課題について、皆様の専門家としての立場からお書き下さい。」とたずねた。回答は自由回答法とした。回答を単文に区切りいくつかの代表的なカテゴリーに分類し、課題としてまとめた。第二次質問調査の実施；まとめた課題を回答者に示し、「産業歯科保健の阻害因子」と「自身の立場での実現可能性も含めて今後取り組むべき課題」の2点について1～5位の選出を依頼。1～5位を点数化した後集計し、全体、および各職種で3位までの課題を決定した。

【結果】細分化された意見は215センテンスであった。「意識」「教育」「資源」「実施プログラム」「制度」「評価」「理念」「その他」のキーワードを付与し、25の課題にまとめた。順位付けの結果一位に選択された課題は、阻害因子；歯科健診が労働安全衛生法において法定健診項目に組み込まれておらず、法的基盤が希薄、実現可能性の高い因子；禁煙指導や糖尿病などの生活習慣病との関わりが反映されず、ヘルスプロモーションとの連携もなく、産業保健から歯科保健が孤立している が選択された。その他、公衆衛生的な視点、働く人々の健康、「CSR（企業の社会的責任）」「自発的産業保健（OSHMS）」など、産業医学・産業保健における歯科専門家のビジョンが希薄 なども挙がっていた。

【考察】職域での歯科保健活動について歯科関係者のみで検討しても、現実的な方向性は見えてこない。例えば、先に挙げた産業保健の場面での歯科保健の孤立については、産業医と産業看護職からの回答に含まれていたが、歯科医師と歯科衛生士からの回答には見当らなかった。しかし、実現可能性の高い今後取り組むべき課題として歯科医師と歯科衛生士ともに高い順位点で、この課題を選択していた。まとめた25の課題は相互に関連しているものであり、個別に考えることは困難である。実現可能性のある課題に焦点をあわせて事例を積み重ねていくことによって、他の課題の解決へ結びつく可能性があると考えられる。

【謝辞】本研究にご協力いただいた 加部 勇氏（古河電気工業株式会社）清水隆司氏（株式会社マイン）、今井鉄平氏（産業医科大学）、西 雅子氏（朝日新聞）、日笠理恵氏（福岡県市町村職員共済組合）、小澤奈穂氏、桜庭幸夫氏（日本歯科医師会）、村松 淳氏（東京歯科大学）、堀江 博氏（奈良県庁）、三橋千代子氏（トヨタ自動車株式会社）、山本良子氏（財）日本予防医学協会、藤田かおり氏（茨城県下館保健所（現：筑西保健所））に篤く謝意を表す。